

EESとは...

EU出入域システム(EES)
自動化されたセルフサービス・システム



... 目的:

- 非EU国民がシェンゲン圏外国境を通過するたびに自動登録
- パスポート審査の待ち時間を段階的に短縮
- 国境手続きの簡素化および自動化



対象範囲*:

- 180日間の期間内の最大90日間の短期滞在で渡航する非EU国籍者
- ➔ ビザが必要な渡航者
- ➔ ビザ免除の渡航者



収集される情報**:

- 氏名、生年月日、国籍、性別
- 渡航書類
- 顔写真および/または指紋



保存される情報**:

- EES導入国への入国・出国の日付および場所
- 入国拒否になった場合、その情報



*適用免除になる場合もあります

**データの収集および保存は2025年10月12日から国境検問所において段階的に導入され、2026年4月10日までに全面实施されます

1

利用可能な場合、生体認証機能付きのパスポートを保有する渡航者は、渡航書類をセルフサービス・システムに提示することができます。入国審査官はこの手続きをサポートおよび/または監督します



2

渡航者はセルフサービス・システムで渡航書類と生体認証データ(顔画像と指紋)を提示する必要があります



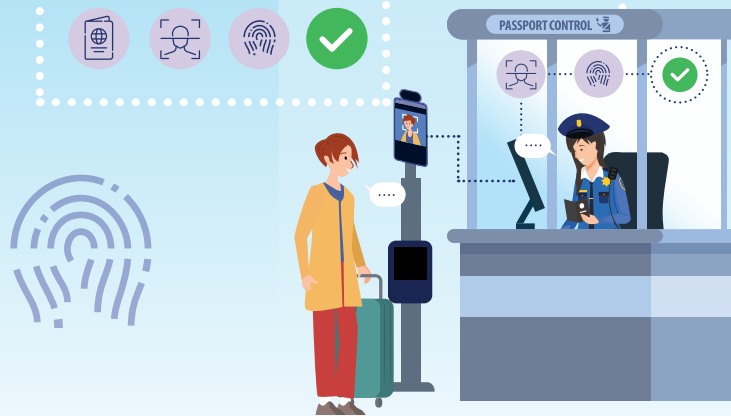
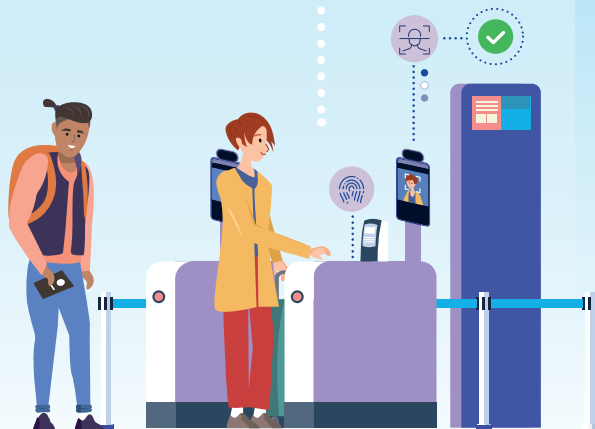
3

入国審査官はセルフサービス・システムを通して受け取った情報を確認し、必要であれば質問をして、渡航者の入国を許可または拒否します。その結果がシステムに記録されます



4

これにより、渡航者はスムーズで効率的な入国手続きを行うことができます



#TravelToEurope

QRコードをスキャンして詳細をご確認ください ▶

